

令和8年度 第1回八千代市介護保険事業運営協議会 議事録

1 開催日時

令和8年7月29日(水) 午前10時00分～午前11時50分

2 開催場所

八千代市役所 第1委員会室

3 議題

- (1) 八千代市高齢者保健福祉計画（第10次老人福祉計画・第9期介護 保険事業計画）の令和7年度実績等について
- (2) 八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査結果報告について
- (3) その他

4 出席者名等

＜委員＞計15名（敬称略）

綱島会長，中村副会長，朝比奈委員，大澤委員，川口委員，藍委員，金田委員，保坂委員，渡部委員，関野委員，倉沢委員，津川委員，柳委員，村石委員，堀田委員

＜事務局＞計16名

（健康福祉部）島津部長，田中次長，井上参事

（長寿支援課）渡邊副主幹，足谷副主幹，下田副主幹，江波戸主査，田中主査，川田主査補

（福祉総合相談課）斉藤課長，渡邊副主幹，品川主査，岡本保健師

（健康づくり課）中村課長，鈴木副主幹，北村主査

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴者数

0名（定員5名）

7 配布資料等

- ・ 会議次第
- ・ 八千代市介護保険事業運営協議会委員名簿
- ・ 八千代市高齢者保健福祉計画 実績報告【令和7年度】（事前配布）
- ・ 事前質問と回答
- ・ 令和7年度八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査結果報告書（概要）

- ・計画策定に係る工程について（令和8年7月現在）

8 会議内容

以下のとおり

令和８年度 第１回八千代市介護保険事業運営協議会 会議内容

事務局（田中長寿支援課主査）：

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回八千代市介護保険事業運営協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます、長寿支援課 田中と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第４条の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日、佐藤委員におかれましては、欠席されるとのご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

まずは新たに委員をお引き受けいただきました方のご紹介をさせていただきます。

八千代市介護サービス事業者協議会 小林委員の後任としてお引き受けいただきました 倉沢委員です。よろしくお願いいたします

倉沢委員

おはようございます。

八千代市介護サービス事業者協議会より推薦いただきました倉沢と申します。

前任の小林会長が、公務がありまして、後任として、私が委員を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（田中長寿支援課主査）：

ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の開催にあたりまして、島津健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

皆さん、おはようございます。

事務局（島津健康福祉部長）：

おはようございます。

本日ご多忙の中、そして大変お暑い中を、介護保険事業運営協議会の会議にご出席いただき、また、日頃より本市の施策にご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

私ごとですが、平成２８年、２９年度に長寿支援課長を務めておりました。当時、団塊の世代が全て７５歳を迎える２０２５年問題という言葉が広く言われ始めたころでありました。そして、本市の介護保険特別会計の予算額は、平成２７年度に初めて１００億円を超えた状況でありました。

実際に２０２５年を迎え、２０２６年になった今年度の介護保険の予算額は約１．５倍の１５９億円でございます。本市は、若年層の人口も増加していることから、高齢化率の上昇は抑えられて

いる状況ではありますが、要介護・要支援の認定率は上昇しており、今後も上昇の継続が見込まれております。

そのような中で、3年に1度の介護保険料の見直しを含めた高齢者保健福祉計画を策定する年度を迎えました。

本日を含め、4回程度、お集まりいただき、令和9年から11年度の計画に対する答申をいただくことを予定しております。本日の会議では、計画策定のためのデータとして、昨年度の介護保険の給付実績と、昨年度に調査した「高齢者等の保健福祉・介護保険へのニーズ」を報告させていただきます。

皆様からの忌憚のないご意見、ご質問を賜りますことをお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（田中長寿支援課主査）：

また、事務局の紹介につきましては、お配りした席次表にて確認をお願いしたいと思います。

ここで、議題に入らせていただく前に、島津健康福祉部長及び田中次長につきましては、公務の都合により退席させていただきますので、ご了承願います。

それでは、会議に入るにあたり、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、先日送付いたしました資料から確認です。お持ちをいただいておりますでしょうか。お持ちでない方はお申し付けください。

それでは確認いたします。

議題（1）資料といたしまして

- ・八千代市高齢者保健福祉計画
- ・令和7年度八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査結果報告書
- ・八千代市高齢者保健福祉計画 実績報告【令和7年度】

となります。

続いて、本日机に置かせていただきました資料となりますが、上から確認いたします。1枚目、実績報告の10ページのグラフに誤りがありましたので、差替えのページとなります。大変失礼いたしました。

2枚目、令和8年度 第1回八千代市介護保険事業運営協議会次第

3枚目、介護保険事業運営協議会委員名簿

4枚目、席次表

次は 3ページのホチキス止めとなっております、「事前質問と回答」

次はホチキス止めの冊子となっております、議題（2）資料八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査結果報告について

最後に、議題（3）資料計画策定に係る工程について（令和8年7月現在）以上、の資料が本日の会議資料でございます。

事務局に予備がございますので、不足している場合はお申しつけください。

資料の確認は以上です。

それでは議題に入らせていただきます。これより先の議事進行は、規定により綱島会長にお願い

したいと思います。それでは、綱島会長お願いいたします。

綱島会長：

それでは代わって議事を進めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は15名でございます。定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿いまして進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題（１）「八千代市高齢者福祉計画の令和7年度実績報告について」事務局より説明を求めます。説明の終了後に質問をお受けいたします。

事務局（井上健康福祉部参事）：

長寿支援課の井上と申します。

本日はよろしくお願いいたします。

恐縮ですが着座にて説明させていただきます。

資料「八千代市高齢者保健福祉計画 実績報告 令和7年度」をご準備ください。本日はこの実績報告書に沿って説明させていただきたいと思います。

8ページをご覧ください。令和7年9月30日時点の八千代市の人口および高齢化率等でございます。昨年度比では、総人口は1,569人の増加、65歳以上の人口は19人減、高齢化率は0.2ポイント低下しています。

次に9ページをご覧ください。要介護等認定者数の推移でございます。

要介護認定率は高齢者人口の19.4%となっており、昨年度比では、認定者数は483人多く、要支援・要介護認定者数の増加傾向は続いています。

10ページをご覧ください。

日常生活圏域ごとの高齢者等の状況でございますが、阿蘇地域、勝田台地域および陸地域につきましては、高齢化率が30%を超えている圏域となっております。

11ページをご覧ください。昨年度の主な取組を基本目標に沿って、ご説明いたします。

まず12ページをご覧ください。基本目標1「健康・生きがいがづくりの充実」、施策2「地域で活躍できる場の提供」につきましては、シルバー人材センターへの支援、ふれあい大学校において健康・福祉に関する知識の提供、老人クラブや長寿会連合会の活動の支援などを行いました。

次に、13ページをご覧ください。

基本目標2「安心・快適な生活環境づくりの推進生活環境」、施策1「高齢者が安心して暮らせる住環境の形成」といたしまして、千葉県や民間事業者と連携し、高齢者の状況に適した住宅の供給を推進しました。また、介護保険制度において、バリアフリー化を促進する住宅改修の支援を行いました。

施策2「在宅福祉サービスの実施」につきましては、ひとり暮らし高齢者向けに、夕食の配食および安否の確認を行い、利用料の一部を助成しました。

また、該当する方へ緊急通報システムの設置や日常生活用具の給付・貸与を行いました。

そのほか、各手当の支給、徘徊のリスクがある高齢者の家族には位置情報探索サービスの費用、移動が困難な高齢者等の外出支援を目的としたタクシー料金の一部を助成するなどいたしました。

16ページをご覧ください。施策3「発見・見守り機能の強化」におきましては、民生委員児童委員協議会連合会、社会福祉協議会、長寿会連合会等の地域団体に対し、高齢者の異変を感じた際

には市や地域包括支援センターに連絡されるよう働きかけを行いました。

次に17ページ、施策5「高齢者の災害時における対応」につきましては、避難行動要支援者の名簿を民生委員や自治会に提供し、地域支援体制の整備を図りました。

また、市内の社会福祉法人と協定を締結し、福祉避難所として指定するとともに、福祉避難所の設置、移送等必要な整備を行っているところです。

続いて、21ページをご覧ください。「基本目標3 介護予防の推進」中、施策3「自立支援・重度化防止への取組」といたしまして、通所型短期集中予防サービスを実施し、令和7年度は委託事業所の拡大に伴い、利用者数が増加しました。また、広報動画の作成や事業所交流会を開催するなど、事業の円滑な運営及び周知の強化に取り組みました。

29ページをご覧ください。介護保険制度の円滑な運営、第1節「円滑な事業運営の推進支援」におきましては、介護保険事業の質の向上のため、事業者への指導や介護相談員の派遣を実施しました。

33ページをご覧ください。第2節「公的介護施設等の整備」では、令和7年度は、介護医療院、定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護について各1施設の整備予定事業者を決定しました。8年度末までの開所を目指し、現在整備を進めているところです。

その他、認知症対応型共同生活介護1施設、小規模多機能型居宅介護施設2施設については、応募がありませんでした。

地域密着型サービスの基盤整備は、ニーズ調査の結果等を踏まえ、検討を進めてまいります。

35ページをご覧ください。介護給付費等の推移についてですが、介護給付費全体での対前年度比は102.9%となっています。

訪問系サービスの中でも特に訪問リハビリテーションが対前年度比119.7%で大きな伸びとなっております。その他、全体的に増加基調となっております。

39ページをご覧ください。

予防給付費等の推移につきましては、予防給付費全体での対前年度比は114.4%となっています。

特に訪問系サービスの伸び率が大きくなっております。

給付費全体といたしましては、介護給付・予防給付費全体で対前年度比は103.1%となっています。

以上で、長寿支援課所管事業の説明を終わります。ここで説明者を交代し、福祉総合相談課が所管する事業についてご説明いたします。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

福祉総合相談課長の斉藤です。

福祉総合相談課担当事業の実績報告について、6年度と比べて変化のあった事業等を中心にご説明いたします。

実績報告の資料の15ページ中段をご覧ください。

⑧SOSネットワークにつきましては、行政防災無線やSNSなどを利用し、徘徊により行方不明となった高齢者を早期に発見し、保護するものです。年度により変動はありますが、7年度は1人あたり複数回、配信等を行なったこともあり、件数が増加しております。

21ページ、施策2 高齢者の通い・集いの場に対する活動支援①介護予防サロンへの運営支援

については、住民主体の団体への助成を行いました。7年度は新規団体が1件、取りやめた団体が1件で総数は32団体と前年度と増減はありませんでした。

同ページ、③地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、リハビリテーション専門職が介護予防サロン等の通いの場に対して、専門的助言等をするものです。7年度は要望が少なく2件と減少しております。8年度については、地域包括支援センターが関わっている団体等へのアプローチをすすめています。

22ページ、認知症施策の推進として、施策1正しい知識の普及にむけての③認知症の日・認知症月間における普及・啓発については、例年認知症講演会・家族交流会の実施や図書館での特設展示を行っており、令和7年度はイオンモール八千代緑が丘で認知症のVR体験や健康相談等のイベントを開催しました。

施策2 相談体制の充実としましては、①認知症初期集中支援推進事業として、認知症初期集中支援チームを八千代病院に業務委託し、10事例に支援を行いました。

施策3 権利擁護体制の充実について、①成年後見開始の市長申し立て制度の活用につきましては、親族等による成年後見開始の申し立てが困難な方の市長申し立てを実施しており、ここ数年横ばいの件数となっております。

次ページ、②市民後見推進事業につきましては、既に市民後見人として活躍されている方や、基礎・実務研修を終えて後見支援員として活動されている方を対象としたフォローアップ研修を行いました。現在、市民後見人養成の在り方を検討しており、基礎研修は実施しておりません。

④中核機関の設置につきましては、令和6年度から八千代市社会福祉協議会に八千代市権利擁護連携支援センター業務を委託し、成年後見制度の中核を成す機関と位置付けております。7年度は新たに専門職向けの権利擁護に係る弁護士相談を始めております。

資料の25ページをご覧ください。

施策1 地域の相談支援体制の強化の①地域包括支援センターの機能強化としては、センター数、職員配置数に変更はありませんが、昨今の福祉人材不足から一部のセンターにおいては欠員が生じている状況です。

②総合相談事業においては、高齢者人口の増加に伴い、相談も増加傾向にあります。

③地域ケア会議の推進について、会議の内容が硬直化していたことや開催に係る負担等も大きかったことから、開催方法や運営の見直しを行なったため、開催件数は減少しております。7年度より、短期集中予防サービス「やちよ元気あっぷ90」の利用者の事例を中心に実施しております。

次ページ、④重層的支援体制の整備について、令和7年度より本格実施しており、当課では直営で多機関協働事業を開始し、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の支援を行なっております。

施策2 在宅医療と介護の連携推進について、①市民への普及・啓発では、NPO法人やちけあと共催で市民への普及啓発を目的としたやちけあフェスを実施しており、7年度には11月に福祉センターで開催しました。

次ページ、施策3 生活支援・介護予防サービスの基盤の整備 ①生活支援体制整備事業では、市内全域を担当する第1生活支援コーディネーターを社協、圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに各1名ずつ配置しており、7年度からは全員専任としました。また、高齢者の通いの場・集いの場を地図に示したマップを作成・配布している他、今年3月からウェブ上で社会資源を確認できる「やちよつながりマップ」の運用を開始しました。

福祉総合相談課の主な担当事業についての実績報告に関する説明は以上でございます。

ここで説明者を交代し、健康づくり課が所管する事業についてご説明いたします。

事務局（中村健康づくり課長）：

健康づくり課長の中村です。健康づくり課担当事業の実績報告について御説明いたします。

始めに、資料１１ページを御覧ください。

基本目標１ 健康・生きがいがいづくりの充実 施策１ 疾病の早期発見・早期治療及び健康的な生活習慣の取組として①健康診査・保健指導の実施②がん検診等の実施③歯科健康診査の実施に取り組んでおります。

特定健康診査につきましては、令和７年度受診率の計画値は未達成でしたが、令和８年度よりweb申込を開始するなど、引き続き受診率向上のための取組を実施していきます。

なお、特定保健指導は、利用者の利便性の向上に取り組み、計画は達成しています。

次に、がん検診そして歯科健康診査につきましても、市民が検診を受けたいと思えるよう検診体制の整備及びわかりやすい情報の発信などに取り組んでいきます。

続きまして、１９ページを御覧ください。

基本目標３ 介護予防の推進 施策１ 介護予防の普及・啓発では、①の高齢者の健康づくりに関する普及啓発として、介護予防講座等を実施しました。健康づくり課主体の各種講座を６０回開催し、１，６７６人に参加いただきました。実施にあたっては、社会資源となる通いの場の分布や地域ごとの介護認定率をもとに概ね戦略的に実施し、今後も同様に取り組む予定です。

②のやちよ元気体操の普及・啓発については、やちよ元気体操を始め、歌体操などを講座・チラシ・八千代市公式ホームページでの動画掲載等で周知しました。

令和７年度のやちよ元気体操の紹介回数は、１８０回となり、従来の周知に加え、八千代市社会福祉協議会が運営する「市民が主役のラジオ」でもやちよ元気体操及び本体操を活用した地域活動について周知を図りました。今後も様々な機会を通じて、やちよ元気体操の周知に取り組む予定です。

資料２０ページになります。

③の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、７５歳以上の後期高齢者の健康寿命の延伸を目的に保健事業と介護予防事業を一体的に実施するものです。

令和７年度は、阿蘇、高津・緑が丘、八千代台圏域において、個別支援として前年度の健康診査の結果に基づき、低栄養と高血圧の対象者に保健指導を実施しました。

通いの場等への積極的な関与として栄養や運動等に関する健康教育を実施しました。

また、健診や医療の受診及び介護認定を受けておらず健康状態がわからない方、いわゆる健康状態不明者に対する個別支援を開始したり、通いの場等で提供する健康教育の内容を拡充したりすることにより、充実を図りました。今後は、市内全７圏域に拡大を図る予定です。

最後に、施策２ 高齢者の通い・集いの場に対する活動支援につきましては、②にありますように、高齢者の運動の継続と交流の促進による転倒等の予防を目的として、やちよ元気体操応援隊の自主活動支援を行っており、令和８年度以降も継続して実施する予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

綱島会長：

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、はじめに事務局から事前に質問のあった事項に対する説明をお願いできればと思います。

事務局（下田長寿支援課副主幹）：

長寿支援課の下田と申します、よろしくお願いいたします。

回答につきましてはそれぞれの担当より各質問について回答させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の「事前質問と回答」の資料をご覧ください。

表の左から二番目の報告書該当ページの箇所について質問をいただいたものになります。

報告書のページが前後しますが、質問のあった順番に説明させていただきます。

まず質問の一番ですね、日常生活圏域の10ページ、「日常生活圏域の高齢者の状況について、勝田台地域は表には記載あるが、棒グラフでは確認ができない」とありましたので、こちら大変失礼いたしました。グラフへの反映が漏れておりましたので、先にお配りいたしました。該当ページを差し替えさせていただきますと思います。

事務局（足谷長寿支援課副主幹）：

続きまして、長寿支援課の足谷から回答させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず番号2番の該当ページは12ページになりますけれども、「シルバー人材センターの支援について、アクティブシニアの活躍の場を今後の介護予防・生活支援のことと一体的に考えていく視点も必要かと思うが、八千代市としては何か展望はありますか？」という質問ですけれども、シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保に加え、介護予防や地域の生活支援を担う重要な役割を果たしております。

市としましても、関係機関と連携しながらアクティブシニアが地域で活躍できる環境づくりを進め、介護予防や生活支援が一体となった取り組みが推進できるよう検討して参ります。

続きまして、3番のページとしましては17ページになりますけれども、「福祉避難所の設置について 市内社会福祉法人と協定を締結してあるとのことだが、大震災などを想定すると日頃から物品の支給などが必要と思われるがどのようなかたちになっているか？」という質問ですけれども、回答としては、平常時は、広場用備蓄品として支給しております。

災害時は、物品供給に関する協定を締結している団体から、必要な福祉用具品等を支給していただくこととなっております。

事務局（品川福祉総合相談課主査）：

続いて、福祉総合相談課の品川と申します。着座にて失礼いたします。

質問4番、「権利擁護支援ケース検討会の活用状況はいかがか」という質問でございます。

検討会の活用状況についてご説明いたしますが、八千代市では、令和6年度より、権利擁護支援の中核をなす権利擁護連携支援センターを、社会福祉協議会に委託して設置しております。

その中で、2ヶ月に1回、権利擁護ケース検討会議を実施しており、司法関係者も交えて、成年後見制度の機能の妥当性や、市町村申し立ての必要性などを判断しております。

毎回4件前後のケース検討を行っております。ちょうど昨日も開催されたのですが、地域包括支援センターの職員さんにもご参加いただきまして、その職員が「今、認知症でなかなか金銭管理がで

きていない方がいるのだけれども」というところに対して、福祉的な視点ではなく、司法的な視点から
もご助言いただくような形で対応を検討するなど、そういったことも行っている状況でございます。

続きまして、質問項目 5 番。地域ケア会議の中で出てくる地域課題，そういったものを，次の事業に
どういうふうに展開していくのか。あと，各課との連携状況，そういったところについてのご質問にな
っております。

地域ケア会議の開催につきましては，これまではケース検討会に近い形で実施しておりまして，この
会議体が持つ機能である，地域課題を市の取り組みにつなげていくってところが，なかなか進めて
いくことができていない状況がございました。

このことから，令和 7 年度に，運営方法等の見直しを図りまして，市で実施する地域ケア会議につ
きましては，現在，市の方で進めている通所型短期集中予防サービス「やちよ元気アップ 90」の事例を
用いて実施しており，その中から，地域課題を整備しているような状況でございます。

また，各事業がバラバラに実施していても，なかなか効果とかが薄くなってしまうところがあります
ので，関連する部署，長寿支援課，健康づくり課，福祉総合相談課で月 1 回のペースで担当者レベルで
定期的に打ち合わせを実施しているという状況になっております。質問 5 番は以上となります。

事務局（足谷長寿支援課副主幹）：

続きまして質問項目 6 番，15 ページになりますけれども，「高齢者外出支援のタクシー券のことも
ありますが，施策に反映するのであれば事業の達成目標や評価方法を決めておく必要があると思います。
このあたりは計画には定めないのでしょうか。一体的に進めるのであれば，そのためのデータや考察が
あっても良いかもしれません。」というご質問です。

この制度ですけれども，令和 6 年度から要介護要・支援認定を受けた市民税非課税者を対象とし，交
付枚数を大幅に見直し，また，令和 7 年度からは事業対象者も対象としたことから，交付枚数は大幅に
増えております。現在，地域公共交通部門と連携を図りながら，データ分析に向けて準備を進めている
ところでございます。

事務局（江波戸長寿支援課主査）

続きまして，質問 7 番，該当ページ 30 ページのところ。「苦情相談体制のことはありますが，事
業所が受けるカスハラの部分に対しては八千代市として何か支援をお考えですか？事業所として対応
する部分もありますが，先進的なところでは自治体が市民向けのポスターなどを作っていると聞きます。
先の事件でケアマネ等が抱える働く側の不安は大きいと感じています。」という質問です。

カスタマーハラスメントにつきましては，防止啓発ポスターの掲示等で市民向けの啓発を行っている
他，介護支援事業所へのカスハラに対する支援として，県の無料法律相談窓口や在宅医療，訪問介護職
員カスハラ相談センターについてケア倶楽部を通じて周知させていただいております。

先のケアマネの事件後に，厚労省が発出した介護保険最新情報ボリューム 1508 番ですね，介護支
援専門員等の在宅介護従事者の，安全確保の徹底についてというところにつきましては，やちよケアマ
ネネットワーク研修会の方で，私の方が出席させていただきまして，周知の方をさせていただきました。

こちらの通知内に掲載されております，補助金の活用が書かれているのですけれども，こちらの中身
について今，県の方が検討しているということなので，進展の方がより次第，お知らせしたいと考えて
おります。

続きまして質問 8 番，該当ページ 31 ページ。「ケアプランデータ連携システム導入をした事業所に

対して、運用上のサポートなど八千代市として何かありますか。使い方に困っているという事業所の声をよく聞く。」というご質問です。

ケアプランデータ連携システムの活用にかかる研修費用等を対象とする国事業補助金の活用について県へ相談をいたしました。が、今年度の実施予定は未定との回答であり、本市独自の支援予定はありません。

なお、ケアプランデータ連携導入時における支援については、介護予防・日常生活支援総合事業は対象外になってしまうのですが、介護情報基盤の導入に係る補助金という補助金がございます。こちらの介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの接続サポートを一体的に受ける場合の費用が助成対象になるので、こちらの方を使っていただくと、伴走支援というようなところがやれるかなと思います。

あわせて、介護情報基盤やケアプランデータ連携システムについて、ネットや動画見てもよくわからないという場合につきましては、システム導入にあたって、どのような業務のやり方を変えていけばよいかわからないという質問も含めてですね、千葉県介護業務効率アップセンターというところで相談が受けられるということを県の方から案内を受けておりますので、こちらの内容をケアクラブを通じて周知しております。

続きまして、質問9番、該当ページ34ページ。「地域密着型サービスの整備において、「認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護」の公募に応募がなかったと記載されていますが、これらの要因（物価高騰、人手不足、採算性など）を市としてどう分析し、次期計画でどのような対策を講じるのでしょうか」というご質問です。

公募がなかったことについては、詳しく分析ができていないのですが、その後もグループホームを中心に事業者からの、公募予定の問い合わせが、市の方に来ておりますので、事業者側のニーズも一定程度あるのかなというふうには考えております。

ニーズ調査の結果を踏まえまして、計画の整備予定施設について検討したいと考えております。

事務局（品川福祉総合相談課主査）

次、10番。まず、地域包括支援センターの人員確保。あと、ICT導入等につきましてのご質問になります。

こちらになりますけれども、現在、地域包括支援センターの相談件数は増加傾向にある一方で、各センターでの人材確保には苦労しているということは、当課でも、各センターの管理者の方であったり、法人の方ともお話をさせていただき、把握しております。

そういった中で、センターにお願いしていた業務で削れる部分などをこちらでも整理しており、その1つとして、ここ数年でやはり、AIであったり、システムってところの進化がかなり進んでおりまして、実用的になってきている状況もございますことから、それらを活用してもらえるような体制を整えていきたいと考えております。

またですね受託法人が円滑に人材確保が行えるような、予算の確保等もしていきたいと考えております。

事務局（下田長寿支援課副主幹）

最後の11番の質問になります。「人材不足という構造的課題への直面し、施設整備の公募不調や包括センターの欠員など、「人材確保」と「物価・コスト」の壁が、市の計画遂行における大きな障壁とな

っていることが浮き彫りになっていると思われます。これは各事業所の努力だけでは限界があり、自治体及び地域全体でどう支えていく体制が構築できるのかが重要となっているのではと考えています。」というご意見。

こちらにつきましては介護人材確保や物価高騰等の課題に対しては、今後、介護報酬改定や国、県の動向を注視しつつ、事業所・地域の皆様のご意見を踏まえて、総合的に検討していくものと考えております。市といたしましても独自の支援策を検討し、持続的な介護保険事業へとつなげていきたいと考えております。

事前質問と回答については以上でございます。

綱島会長：

はい。

どうもありがとうございました。

それでは今の説明も含めて、何かご質問がございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。

渡部委員：

八千代市長寿会連合会の渡部でございます。

質問というか、意見、提言もある。

日常生活圏域の設定で、7地区、7地域に人口そして高齢者人口もありますけども、5万1196人、大体それぐらいと思っているのですが、この中で一人暮らしっていうのは、まあ、大体1万人ぐらいいるだろうというふうに思っているのですが、それが各地域に、どれだけ一人暮らしがしているのか。

それを何か調べる、掴んで欲しいなというふうに思って、昨日長寿支援課の井上さんに聞いたら、5年前の国勢調査の数字が、あるということだけで、実は何でこんなこと言っているかということ、私ホームグラウンドの地域が緑ヶ丘に住んでいるのですけれども。

ある高齢者が熱中症で、倒れちゃって、一人暮らしなのです。何度か連絡をとってもとれないので、それで家族に電話して、家族が東京とか皆バラバラに住んでいるので、それで来てもらって、家族も初めて部屋に入ったらもうごみ捨て場みたいな、一人暮らしの部屋で、そういうことで長寿会が一体どれだけでいいのかなど。

それから、実は、長寿会連合会の定例会議で、緑ヶ丘に一人暮らしがどれだけいるのかちょっと掴んでみようということで、会員数が約300名いるのですが、その中で70名ぐらいの一人暮らしだろうと思っているのですが、その人に対してどういう手当をするか、どう対応して、現状が、障害者の人ももちろんいるのですけれども、そういうことを含めると、これは、高齢者人口はもちろん、わかっているのですが、各地区別に地域別に、一人暮らしがどういう、何人いて、どんな状態の一人暮らしがしているのか。こういうことをやっぱ掴んでいかないといけないのではないかなというふうな気がして、心配しているのです。

そういうわけでとりあえず質問させてもらいました。

綱島会長：

はいありがとうございます。

事務局どうでしょうか。

事務局（井上健康福祉部参事）：

一人暮らしの世帯の状況についてなんですけれども、どうしても国勢調査の結果報告の中から数字を把握するしかないのです。市の方でも住民票なんかがあるので世帯数について把握はしているのですけれども、住民票と一人暮らしという実態が、どうしても合わないものがございまして、国勢調査の方が正確な数字になってきます。

国勢調査の結果についてはですね、近いうちに今回実施された、国勢調査の結果で更新される予定になっておりますので、その内容なども確認しながら、圏域ごとに、もし、数字がある程度把握できるものであれば取り組んでいきたいと思います。また、その結果についてもわかった上でご報告させていただきたいと思います。

渡部委員：

はいわかりました。

昨日聞いたところ、独居老人登録申請というものがあるらしいのですが、それによると、1900人しかいないと。

独居登録申請を出した人が、じゃあ何で出すのという緊急通報システム。

これは一人暮らしでないと当然入れられないので、この申請を75歳以上は無条件で入れられますよね。それで74歳までだったら、要支援要介護などいろいろ絡んでくるのですけれども。そのために、家族が、本人もそうかもしれませんが、独居老人登録申請というのをを出してもらわないと動けないと。その人数が1万人いる一人暮らしで1900人しかいないと。この辺もちょっと正直その数字にはびっくりしたのですが、今おかげさまで、緊急通報システムが非常に伸び、台数がだんだん増えてきたということで。これは長寿支援課の皆様も含めて、我々長寿会連合会も色々な意味でアプローチしていますから、そのおかげだと思って、ありがたいと思っているのです

綱島会長：

どうもありがとうございます。

それでは、独居老人の圏域ごとの数値っていうのは、まだ、次回の会議とか、わかり次第、この場でも発表していただけますか。

事務局（井上健康福祉部参事）：

わかりましたらというところですね。国勢調査の方に関して、私も数字を実際に圏域ごとに出せるかどうかを確認していないものなので、市全体では出ると思いますが。圏域ごとに、数字を分けて出せるかは、ちょっと見てみないとわかりません。

綱島会長：

わかりました。

じゃあ、出せるように努力していただけますでしょうか。その他、はいどうぞ。

柳委員：

今の件なのですが、安心快適な生活環境づくりの推進という基本目標2案の中に、ありましてその施

策の3に、見守りの機能ってありますよね、今も見守り機能の強化、発見。この辺が何とかならないかなという気がするのですが。その辺はいかがなのでしょう。

綱島会長：

事務局どうでしょうか。

事務局（井上健康福祉部参事）

見守り強化については市の方でもいろんな取り組みをしてまして、まず、37社と協定を結び、自宅訪問等で郵便物が入っていれば地域包括支援センターなどにご連絡をいただくようになっています。あとは配食サービスといたしまして、100円助成して配食サービスの会社、現在6社と協定を結んでいるのですが、配達するときに前回配達したものが残っている、手渡しのためボタン押しても出てこないですとかそういう状況があったらそれも連絡してもらっています。

あと、見守りで言いますと、先ほど渡部会長の方からもありました緊急通報システムを設置していただければ24時間監視しておりまして、まったく動きがないですとか、そういう場合については警備会社の方にすぐに連絡がいくようになっています。

あと、ボタンを押すと、随時、看護師ですとか、心理士と相談できるという相談ボタンがあります。それに随時、いつでも、緊急ボタンを押してもらえると、警備会社が出動して安否を確認してくれるというようなシステムを設置しています。

渡部委員もおっしゃっていましたが、すべての世帯を見守っているわけではございませんので、そのあたりの評価については随時検証・見直しをしていきたいと考えております。

柳委員：

ありがとうございました。非常に参考になりました。

もう1つね、ちょっと思うのは、地域包括支援センターっていうのは、各地域にありますよね。ただそこからね、要望がでてくるのではないかなというふうに思うのですが。例えば施策3のとき、はっきり見守りの機能の強化のところで、例えば民間事業者等による見守りという1つの例としてあって、何か高齢者にあれば地域包括支援センターに連絡をしますと書いてある。

なので、私はこの地域包括支援スタッフセンターの方から、そういう情報が取れないかなというふうに思うのですが。今すぐっていう話じゃないのですけども。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

地域包括支援センターで独居老人の意見の把握ができないかというご意見でよろしいでしょうか。まず制度を使いたいという流れの場合に、市の方に、申し出があって、民生委員さんの方に一人暮らしの調査を行っていただく形の流れになっております。

まず地域包括支援センターの方にも、一人暮らしの情報をあげさせていただいておりますし、地域包括支援センターの方からも情報提供のあった情報というのは共有させていただいている状況になります。今後も、情報の共有をしていきたいと考えております。

柳委員：

ということは、要するに、先ほどから問題としている独居老人の相談についての情報も、そこを通じて、あがってくるということによろしいでしょうか。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

はい、強化の方はしてまいります。

柳委員：

ありがとうございました。

綱島会長：

はい。どうもありがとうございます。

渡部委員：

ちょっと提案ですけどよろしいですか。

やっぱり、縦軸じゃなくて横軸でいろんな展開していかなくやいけないと思うのですが、例えば広報やちよを、広報やちよの中にこのGPSを使った徘徊者高齢システムの例をね、セコムの。ああいうものを広報やちよに載せるとか、それからそのアルソックの緊急通報システム、せっかく市がやっているし、本人負担はわずか160円位ですよ。月々個人負担。GPSのセコムの徘徊者高齢システムだって、月500円ですよ。個人負担。それで去年年間で日本全国で1万7000人の行方不明者がいるわけです。高齢者。これ徘徊者ですよ。徘徊者って言葉は、アルソックは使っていませんけど。こういうことやって毎月10人から15人の徘徊者がいると警察生活安全課言っているわけです。同じ人が何回も徘徊しています。累計です。

そういったことを、これは本当にいいことを市がやっているんで、このGPSのこととか、緊急通報システムのことを広報やちよにきちっと、1ページに載せるとは言わないけど、川柳とか何か載せるのだったらそれをカットして、そういうことも含めて考えていかないといけないのだろうと私は思うのです。

事務局（井上健康福祉部参事）：

広報やちよへの掲載については、紙面のスペースなんかも検討して、なるべく載せてもらえるようにしていきたいと考えています。

綱島会長：

よろしいですか。それ以外に何かございますでしょうか。

中村委員。どうぞ。

中村委員；

毎回何かお話しているかもしれないですけど、情報のアクセスがやっぱり難しいのじゃないかなって思っていて、こういうことがあるっていうのを知っている人は、ホームページでたどり着けるのですが。今やっぱりホームページを見てても、困っていることから探すっていうのがとても難しい気がしているのですが。

今、リンクフリーって書いてあったのですけれども、例えば、NPO法人やちケアとかのホームペー

ジとかに、そのお困りごとから行けるようにその市のホームページにリンクをするっていうのは、これはやってもいいことでしょうか。即答はできないと思うんですけど。

事務局（井上健康福祉部参事）：

ちょっとこれは、確認してきます。市のホームページのリンクを張るわけですね。外部団体のホームページに。

中村委員：

例えばなんか、「一人暮らしの方へ」みたいな感じでわかりやすい、市でやっていることをご案内するみたいな。

事務局（井上健康福祉部参事）：

少々お待ちください今ちょっと広報に確認して参りますので。あとで、回答させていただきます。

綱島会長：

今の話は、ちょっと時間をおいて。

では、倉沢委員どうぞ。

倉沢委員：

いろんなお話聞いて幾つか思うことがあったんですけど、まず渡部委員からもあった熱中症対策とか熱中症による、という文脈の話なのですけども、特に年々尋常じゃない暑さになっていて、一人暮らしの問題もありますしご夫婦高齢者で住まわれている世帯もあるかと思うのですが。

年々暑くなるのにもかかわらずエアコンつけてらっしゃらないご家庭が多いかと思うので、特にお話しする話ではないかもしれないのですが、市としてのエアコンの補助金等をですね、出していないという方々が非常にいるところです。それは、そもそもご自宅にエアコンがないという家庭もありますし、あえてつけてないっていう場合もあります。

費用がどんどん上がっていくことで買えないという買い控えをする方たちも一定数いると思うので、ここでお話する話ではないかもしれないのですが、市としてのエアコンの補助金等をですね、出していたとか、そういう取り組みも1つ、戦略上あるのかなというところですね。

あとはですね私、高津医師会にも属しておりまして、結構情報の共有拡散方法に、すごく難しさを感じているなあというふうに思っていて、隣近所に配る回覧版が主であるっていうところではあると思うのですが、ただ高齢化に伴ってそれを配布することが困難になりつつあるってことも現状あるかなと思います。

よって先生がおっしゃったようにホームページに載せるなども1つだと思うのですが、やっぱり市の取り組みとして、情報を的確に、どう届けるかみたいなことがDXに繋がってくるかと思うのですが、さっき24年度から、ICTとAIの話といろいろお話ありましたが、各事業所がAIやICTDXに取り組むということも必要だと思うのですが、市本体として、どう、行革をしていくか行政改革をしていくかみたいなことも、どうしてもやっぱ必要になってくると思うのですね。

長くなってしまうんですが、以上2点ですねDXの取り組みと、エアコンの高齢者世帯の補助金等そういったことの取り組み、具体的な取り組みは今後になるかと思いますがご意見いただければなと思った

次第です。

綱島会長：

はい、事務局お願いします。

事務局（井上健康福祉部参事）：

エアコンの設置につきましては高齢者に限らず、広く設置を進めたほうがいいと思うのですが、そういった意見なんかも、いろいろ議会等でも出ており、具体的には今のところまだないのですけれども、いろんなところで状況なども踏まえて検討していくことになると思います。

事務局（斉藤福祉総合相談課長）：

昨今の気温の上昇につきまして、エアコンが必要ということは我々も重々承知はしているところでして、今のところ取り付けについての請願、ご意見は承っているところではあります。

生活保護世帯に関しましては、ある一定の条件がクリアになりますと助成する制度はあります。また条件がクリアできない場合には、社会福祉協議会さんの方で、貸付の方を申請いただいている状況ではあります。ご意見はあるかと思うのですが、実際の請願等もありますが、助成に関してはまだ進んでいない状況です。

事務局（井上健康福祉部参事）：

技術につきましても、いろんな情報が入ってきますので、常にアンテナを張って、進められるシステムなんかについては、積極的に導入をしているようなところであります。

近いところで、昨年度、認定調査にタブレット端末を入れて、認定調査の効率化を図りました。

今後も、いろいろAIなんかの技術も発達している部分もございますので、導入できるものについては積極的に導入できるように検討し、進めていきたいと考えています。

もし何かありましたら、情報提供していただけると助かります。

あと、広報のことについて、今戻りましたので回答させていただきます。

事務局（田中長寿支援課主査）：

先ほどの中村様の方からお問い合わせありました外部団体様のホームページに、八千代市のホームページのリンクを貼っても大丈夫かどうかにつきまして、先ほど広報広聴課の方に伺って参りまして、基本的に八千代市ホームページへのリンクは原則として自由ということになります。

ただあまりにもその法令や公序良俗に反する場合は、ちょっとリンクの制限をお願いする場合もあるということですので、基本的に自由にリンクしてよろしいということになります。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

他に何かございますか。はい。金田委員。

金田委員：

先ほどからの独居老人のこととか、そういうことにまた戻っちゃうのですけど、私2019年から2

1年と、あと2025年26年で、大和田北の役員をやっているのですが、まず、若い人は自治会に入ってくれません。先ほど言ったホームページでいろんなことを知れるので、入る必要がない。役員をやるかもしれないから班長はやりたくない。老人にいたっては、回覧が来ても、今度は次の家に自分が運べない。正直言って読んでも理解できない。そういったこともあるのですがそういったことで抜けていく方が多いです。

それで、ご主人が亡くなっても、ご主人の名前だけ残しておいて、女性である自分が一人暮らしでいるってことをわからせたくないって方もいて、そのまま旦那さんの名前で登録している方もいらっしゃるのですね。

ちょっと間を置いて役員2回やって思うのですが、今、やっぱり電話番号を載せるのをとても嫌がる人がある。昔だったら台帳があって、10何年前だと、その入っている方の住所電話番号連絡先と、独居だとか、家族はここにいますとか、もちろんあったと思うのですが、今は全くそういうものが自治会で把握できないのです。

そうすると、どこがその独居だとか、老人世帯だとかっていうのを把握するのかなって役員をやっているいつも、不思議に思っているのです。

国勢調査の5年に1回はわかるのですが、何か、市の方から率先して調べたり、先ほどの独居老人の調査っていうもの、うちも、おばあさんでやったことあるのですが。

それをまた出さない人もいたりするので、もっと徹底した市の方からの調査をして、それを自治会に下してもらうことができないのかなって、いつも疑問に思うのですよ。思うのですが、いかがでしょうか。

綱島会長：

はい、ありがとうございます。どうでしょう。

なかなか難しい話だと思うのですが。

事務局（井上健康福祉部参事）：

なかなか難しい話で、ちょっと話が、とてもスケールの大きな話になってしまっていてですね、なかなか簡単に実現できることではないと思います。

私ども、高齢者部門の担当ではあるのですが、多分調査の内容については、国勢調査自体すごく大きな事業ですがそれを市単独でやると、なかなかの事業のボリュームになってくると思うので、それについてはちょっと福祉部局だけではなく、もうちょっとそういう自治会等を管轄するコミュニティ推進課等も含めてですね、検討しなきゃいけないのかなと思うので、一応機会を見てですね、ちょっと大きな場でいえる機会があれば、推進していけるように発言して参ります。

渡部委員：

はい。ちょっといいですか。

提案というか、今、長寿会連合会としてやろうとしていることなのですが。金田さんの言っていることは、とてもよくわかるのですよ。事実、自治会の回覧版なんて、今あれでしょ、ピンポンって鳴らさないでしょう。「鳴らすの、やめてください。そこの、ポストに入れてください。」、チャイムを押して、「「あら、お元気ですか。おかわりない」こんな会話をやめてください。ポストに入れるだけにしてください。」

こういう家が、緑が丘、我々の住んでいるところもそうなのですけども。ですから、何日もいない場合には、ポストに入りっぱなしですよ。そうするとそこに特殊詐欺・悪質商法が、ここは留守だなんていうのがわかるから、そういう輩にねられるような感じ。

これ、ここで言ってもしょうがないのだけど、非常にこの個人情報の問題だとか、非常にやっぱり弊害だなと思っているのですが。

我々は、とにかく足で稼ぐしかないな、稼ぐというか調べるしかないなと、長寿会は。その地域地域で。確かに井上さん言うように、そんな国勢調査並みの調査をやるっていうのは大変でしょうが、各自自治会が、我々協議会ももちろん社会福祉協議会、自治会で一緒になって、やっぱり足で、ある程度、ある時には、足で調べることも大事だなというふうに思えてしょうがないですよ。

これ、土曜日も我々の役員会でそのことを言いますけどね。行政だけに頼ってもしょうがない。悪い意味で言っているのではないですよ。

現実、無理だろうというふうに思うので、これはやっぱり、医師会と自治会と長寿会と、保坂さんもおりますけど、民生委員さんなんかと一緒に、そういうことをやっぱり取り組んでいかないと、一人暮らしどんどん増えてきますよ、まちがいなく。

ましてや、家族制度も崩壊しているわけだし、そんなことから考えると非常に心配しているっていうのはそういうことなのです。そういうことをやっていかなきゃいけないかなというふうに思ったりもしますけど、自治会長、自治会の皆さんもいらっしゃるけど。そんなふうに思うのです。

綱島会長：

どうもありがとうございます。

関野さん。

関野委員：

今、自治会連合会の代表ではないですけど、お話しますと、自治会に加入している割合っていうのはですね、完璧に八千代市の中では50%を切っております。要するに、半分以上の人が、もうほとんど自治会に加盟していないと。この事実をね、まず皆さん知っていただかないと。

それで、もう、その中で、特に緑ヶ丘の方は比較的新しい街だからいいですけど、今の私どもの、八千代台地区とかですね、それから勝田台地区っていうのは、40%のもう前半ぐらいになっています。それで、当然のことながら、高齢者が多いと。

今、高齢者の問題のことを言っているのだけど、まさにね、今のツボを押さえたようなお話になるんですけど、高齢者がね。加盟しないのですよ。逆に。私は80になったからやめますと。とてももう、回覧をいろんなまわしたりですね、集金に行ったりするってことはできませんと。

という意味合いでですね、私らは実は高齢者ほど加盟して欲しいと思っているのですよ。自治会にね。できるだけ席を置いて、同じ、要するに繋がりを持って欲しいと。世間とね。

そういうことを、ものすごい今、私もその都度、月例会って班長会議があつて、そのとき、かなりそれを言っているのです。

年配の人程ね、やっぱり、会社の繋がりがあつて、会社をやめちゃつてですね。世間との繋がりがね、そこで切れちゃうと。

しかもですね、今申し上げた、独居になるとね。もう実はうちの自治会でも、独居老人が2世帯、亡くなって、2、3週間経ってから発見されたと、こういう事例もあります。

そんなことがいろいろありますのでね。これは何とかね。私ども自治会連合会としても、やっぱり加入を増やしたいっていうので今、コミュニティ推進課と、一生懸命、会議やらいろんなことをやっている。何とか、増やしたいなど。そんなことやっとするんですけど、なかなか増えない。

私も実は私、北総自治会っていう八千代中学校の周辺の辺りなのですけど。あの辺にですね58世帯、新しくできたのです。この3年間の中で。

そこに行ったら、皆、30代、40代、50代、その辺の人に役員、10名ぐらいいるんですけど役員で。何人かに分けて、行ったんですけどね。

ほとんど。入らない。もう58世帯の10、20世帯弱ぐらいですね。入ったのがやっと。

もうひどいのは、あれですよ、ピンポンやって「誰!」。それでね、「自治会そんなようないよ!」とね。がちゃんと切られてしまってね。もうそんなような調子でね、若い世代はそんな感じ。

自治会に対する課題や要望っていうのは、市役所を含めてコミュニティセンターに限らず、本当に宣伝して欲しいと思う。

いろんなところでコミュニティ推進課に相談して、用紙を作ったりして、個別ではポストインするようにしていますけどね。

それでしかもですね、新聞もとってないケースが多いのですよ。だから、昔は広報というのは基本的には新聞に入れて出したりしていますね。それすらもとってない方が、今3分の1ぐらい新聞取ってないじゃないですか。

だからその実態も含めて我々ここでね、いろんな討議しなきゃいかんなど。「自治会に任せた」とか「どこに任せた」とか。

今まさに渡部さんがおっしゃったように、長寿会とか民生委員とかね、いろんな方と一緒に取り組んでいく。これがやっぱり一番望ましいのじゃないかと。

あとは医師会の方ですね。医師会の方も含めてね。これが一番私は望ましいかなと思っています。特に、昨日みたいな地震があると、もうあれはね、地区の繋がりがなくなかなかいろんな会話ができませんから。

都会の人ほど、特に東京に通っている方は、ほとんど加盟しないケースが多いですから。まずは、自治会に加盟していろいろなことをやっていかないといけないと。そんなことを考えているのです。

そんなことで、よろしく。

綱島会長：

はい。どうもありがとうございます。

なかなか、介護保険だけでは解決できないような面が沢山あると思うのですけど。これから、いろんな形で協力し合っていくかなっていう感じで。

あと、津川委員、先ほど提案がありましたけど、どうぞ。

津川委員：

おはようございます。

今、関野さんがせっかく言っていたいたので、昨日本当18時間前ですけどね、16時27分。熊本震災ということで地震がありました。

綱島先生、皆さんの中でもご存じかと思いますが、私熊本の出身で、ご承知の通りですね、例の一番わかりやすいイオンタウンというところ、熊本のもう少し市内寄りのところで私はずっと育っていまし

て、生まれたのはあそこから南に行ったところで、あおさ町っていうところで、昨日も今日もそうですが今も停電と断水が続くと、その南が宇城市、それから氷川市という形になって八代市になると。

前回の豪雨は、益城ってとこ、あそこは空港なのですが、今言われたところからすると少し西寄りに寄ったところで、日が経つというのですが、非常にやっぱり10年経っても、非常にやっぱり厳しいなっていう、そんなことをやっぱり感じます。

せっかくですので、こちらの質疑に関しては、きちんと答えていただいたので、感謝申し上げます。これ私だけですよね。そういうのをもう少し、さっき、関野さんもみんな言っていましたけど、皆さん沢山しゃべりたい人ばかりですから、事前にですね、どんどん質問聞いてくださいよ。コミュニケーションとってくださいよ。

たぶん、次の対応をされる方もそれを期待されていると思いますから、どんどん意見を聞いてもらえればと思っています。

私は井上参事と話をする中で、こちらの17ページにある、福祉避難所に関わることで、今後義務化されているところで、よりですね、義務化になるってことで、個別の今の話はありますが、個別避難っていうところに重点を置く、そういう改正が行われるということを、参事から事前に聞いていて、福祉避難所である私や綱島先生もそうですが、グリーンヒルや美香苑という施設をやっているのですが、どのようにお感じになられるかっていうことを、先般、少し会話をさせてもらった経緯があります。これを開発するときに、今回の熊本のことともそうなのですが、非常に感慨深いとかあるのか、例えば皆さんご存じの通り2011年、東日本の大震災がありました。

あれは昼間の2時47分だったと思います。あその時点で、今さっき話が出ていました八千代台では、うちはグリーンヒル八千代台をやっている。グリーンヒルは上高野。地域ハウスは勝田台でやっているのですが、私どもが在宅で持っているケースは、勝田台の地域包括を含めて約2000件あったのです。その方々の安全、安否確認を取るのに、7時間かかったのですよね。

お母さん、聖子さんが分かっている通り、それをどうやってできるのだっていうと、自分たちの職員も飛ぶ。でもやっぱり地域の民生委員の人や自治会の人、そういう人達と協力しながら、ようやく安否確認をとる。7時間ですよ。

今でも覚えています。終わって私は勝田台にいたのですけども、勝田台で終わってみんながよかったって安心感を持って、そいつら帰れないから、私の車で、松戸に2人か船橋に2人送り届けるのですが、本当に、ある意味で感無量なのですが、帰ろうと思って思っきり帰ろうとするのですけど、皆さん知っている通り、2011年のあの時に、車が動かないぐらいに夜中は、また夜中の2時頃帰ってきたら女房からあんたどこ行ったのって怒られるのですけども。

実は、そういうのが大事だになっていうことと同時に、あのときもそうなのですけれども、私のグリーンヒルでは、ボイラー、浄化槽等々すべて壊れるのです。当時が国の補助で4分の3出て、半年かけて修繕をかけてやるのですけれども、それは助かる話なのですけれども、その前に実は助けていただいたのは、綱島さん含めて八千代市内の仲間であったり、もしくは仲間も苦勞していますから、どっから助けてもらうかという、オムツが足りないって言ったならば、私の友達の静岡県からオムツを、1台そのまま送ってくれるとか。100万円ぐらいですね当時で。

それで、職員が実は通えないから、訪問介護もできない。職員が働けない。何でだって言ったら、ガソリンが足りないって言ったら、ガソリンは送れないけれども、ガソリンの蛍光管を送ることはできるってことで、全国の仲間が100缶ぐらいずつ送ってくれる。

そうやってお互い助け合っている。そういうことを思い出しました。

充電器もそうですね、蓄電機もああいうふうなものも、長野県から全部もらったとか、そういうことがあった。

何を言っているかという、2019年の房総半島沖の災害のときもそうだったのですけれども、あれは6年前7年前ですか。あのときだって実は、千葉市の緑区から南が全部停電となって、施設が動かない、断水になるとそういう状況の中で、私や綱島さんやこちらの北にいる人間たちが元気だったので、県庁と調べあって、実は東電や、中部電力や東北や、それから関西電力、すべての電力会社にその電力車を各施設に置いていただいて、合計で240台、2019年のときに置かせていただいて、その施設の中で、助け合うということができた、もしくは地域で助け合うってことができたって、そんなことを感じるわけです。

昨日から今日にかけて私の親戚も断水で、かつ、そういう状況で実は停電していて、私が今61で今年62なのですが、みんな私の兄貴姉貴ですから、70、80なのですが。35度ぐらいで、「ちょっと生きていけないぜ」というのが朝一番の会話で、綱島先生ともそんなことをラインでやりとりしていたのですが。

さっきくしくも、倉沢さんが冷房用意してよってという話だったのですけど、電気は通らなきゃどうしようもないので、多分今みたいなシステムで、国や自衛隊やそういうものがやってくると思うのですが。何を言いたいかというと、この17ページにあるように、自分たちの自治体でできることっていうのは当然あるし、やればいいと思うけど、実は2011年2019年、そして今回の熊本も然りですけれども。

やっぱり私たちは、他の市町村と他の都道府県と連携をしながら、もしくは横の関係も含めて、実は他の、例えば渡部さんだったならば、八千代市の長寿会連合会だけじゃなくて、千葉市とか、様々なところと連携とりながら、やっぱりやっているわけですね。

そういうものをより一層やっぱり具現化しないと、またそこをきちんと見える化しないと、これで助かるかと言われたときに、井上さんと話したのですけど、グリーンヒルだと何名できますよって、120名ベッドがあって、ベッドがないのに何名って言われて、一応形は10名と言いますよ。

中村先生ならわかると思うけど、10名をおれがその、ベッドでもないようなところに、ほっといて具合が悪くなったといったらね、困るっていうのもあるし。

そういう意味ではなかなかこう安易なことは言えない。でもやっぱりいえることっていうのはそんなときに、みんなが各都道府県、各市町村というお互いにこの連携を持ちながら助け合ったっていう歴史がありますので、そういうものを1つの参考にしながら、この17ページは今後、多分、参事の方で考えてらっしゃることもあると思うのですが、私たちは協力いたします。避難所としてしますけれども。現実あるところじゃないと、さっき言った関野さんや渡部さんがおっしゃっていることと、つじつまが合わないことになると思うので、現実味あるそういう支援体制というものを期待したいなと思っています。

ちょっと熊本のことで力入ったのですが、もう本当に早く復旧回復も10年に1度というのは大変ですからねと思って発言しました。

どうぞよろしくお願いします。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

事務局何かありますか。

事務局（井上健康福祉部参事）：

貴重なご意見ありがとうございます。

災害時には、サービス事業者協議会の方でもいろいろご尽力されているということがよくわかりました。

今後ですね。この17ページに書いてあります避難行動要支援者については、やはり災害時、障害者・高齢者に被害が大きくなるという実績がございますので、今、名簿登録と個別避難計画ですね、高齢者で避難が困難な方が無事に避難所に行けるように支援者を探していくってということで、高齢者については2600名ぐらいで、障害者の方も同じぐらい、個別避難計画を作っていくという計画がございますので、そういったところで災害時の避難をできるように今進めているところです。

あと、普通の避難所でちょっと生活が難しいような方については、今、津川委員がおっしゃったような福祉避難所というところで、特別養護老人ホーム様にはご協力いただいて、そちらでの避難生活ということができるように今進めているところでございます。

災害時にどんなことが起きるかわからないので、いろんなことを想定しながら、準備を進めていかなければいけないと考えておりますので、いろいろまたご意見などありましたら、どんどんいただいて対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

どっちにしても、官民一体となって準備していくことが大切なのだらうと思っております。

1時間半以上過ぎたのですが、あとまだ2議案残っていますので、申し訳ないのですが、どうでしょう。他になれば先に進みたいと思うのですが。

よろしいですか。それでは、以上で議題1を終了したいと思います。

次に議題2として、八千代市高齢者等保健福祉介護保険ニーズ調査結果報告についての事務局、ご説明をお願いしたい。

事務局（下田長寿支援課副主幹）：

それでは、ご説明いたします。

ニーズ調査の結果はお配りしているこの水色の報告書になるのですが、130ページありますので、これをもとに概要を作成いたしましたので、「令和7年度 八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査 結果報告書（概要）」議題2の資料に沿って説明させていただきます。

1ページ目から順に追って説明していこうと思ったのですが、ちょっと時間が詰まっておりますので、22ページの調査結果から見る課題のところを説明させていただきたいと思っておりますのでご了承ください。

（1）生活リスクへの対応について、高齢者の「転倒」については、身体的な能力だけでなく住居や外出環境の影響も考えられるため、住宅改修や市内の歩行危険箇所のヒアリングを行うことなどが有効と考えられます。

「口腔機能」の低下については、「噛む」力だけでなく「食べる」、「飲み込む」力の衰えが関係しており、これが低栄養や誤嚥性肺炎へつながるリスクもあることから、周知啓発や、オーラルケアの取組な

どが重要と考えられます。

「認知傾向」や「うつ傾向」への対応では、栄養バランスの良い食事や運動、コミュニケーション機会の拡充が効果的と考えられ、生活習慣病予防と合わせて健康づくりの啓発や地域活動への参加の機会が重要と考えられます。また、閉じこもりがちな男性には、参加しやすい地域活動へ促すことも有効と考えられます。

続きまして、(2)の生活支援につきまして、要介護度が高くなるにつれ、移動の負担が生活の不便さにつながっており、買い物支援サービスでは「宅配サービス」のニーズが高く、自身の移動を軽減できるサービスが必要とされています。

介護予防への意欲が高い要支援者には取組方の周知等が必要と考えられます。「必要性を感じない」が多い高齢者一般の方や若年者には、健康づくりや生活習慣病予防を通じた意識啓発を行い、また福祉への相談機会が少ない層に向けて、市役所や地域包括支援センターの役割の周知などの取り組みが求められます。

次に(3)誰でも住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりにつきまして、認知症の方が安心して暮らせる地域共生社会を実現するためには、「正しい認知症観」の普及が求められます。また、相談窓口や成年後見制度の認知度を向上させることが重要です。

一人暮らし高齢者については、八千代市では元気な方が多く、孤立・孤独の懸念はあるものの、地域共生社会の主体として位置付け、地域活動への参加を促すような取り組みが求められます。

必要な支援としては、「在宅生活の維持」として、「急病時の対応」や緊急時の支援体制を整備する必要があり、緊急通報システムや避難行動要支援者名簿の作成など、日常と非常時の両面での支援を充実させることが求められています。

次に(4)介護と仕事の両立についてにつきまして、仕事と介護の両立のため、介護者の負担が過大とならないよう相談窓口の整備、見守りや連携体制の構築を図り、また、介護者同士のつながりによる介護者の孤立化防止の取組も有効と考えられます。

最後に(5)持続可能な介護保険サービスにつきまして、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、事業所の介護保険サービスの維持のためには、特に介護人材の確保策の検討が重要と考えられます。今回の介護サービス事業所調査では、介護人材の確保について、日中の介護職員の確保が困難となっており、その理由には有資格者がいないことがあげられています。また、その他の理由では給与面の待遇や業務の負担が大きいことがあげられています。

採用については、就職説明会や人材紹介・派遣の活用が有効だと考えられます。

以上ちょっと駆け足になりましたが説明は以上となります。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

渡部委員：

渡部ですが八千代市長寿会連合会、今日、大澤さんいらっしゃいますけども、実は歯のお口の健康、ケアということで、お口の健康セミナー、ガム噛みトレーニングというのをロッテガムと協力。

中村先生から紹介いただいて、長寿支援課が間に入ってくれてまして、ロッテガムのガム噛み研究所というのがあるんですね、埼玉に。そこから3人ぐらい来まして、面談して、今3ヶ所で、八千代市長寿

会連合会の各地区，５地区あるのですが，そのうち３ヶ所で，健康セミナーやりまして，そのアンケート結果も来ました。約３０人から４０人ぐらい。

皆がガム噛んで，入れ歯とか差し歯取れるのじゃないだろうねって言ったら，「そういうものじゃないのです」っていうことで，あくまでもお口の健康を測定するということで，非常に好評だったようで，これからもまたよろしくお願いしたいと思います。

噛む，噛めないで健康寿命が３年違うと。７０，６５歳以上の高齢者，後期高齢者。後期や前期か。そういうことですね。よろしくをお願いします。

大澤委員：

ご意見ありがとうございました。

今，ご提示ありました口腔機能低下っていうことで今，今年の６月から，口腔系の検査ってことも始まっていて，ガム噛みに関連して，皆さん，市民の方たちに認知していただけるように，我々歯科医師会の方も，進めていっています。

また今後とも，どんどんどんどん周知して皆さんに多く知っていただいて，口腔機能検査，そちらの方も，皆さんに少しでも，やっていただいて，機能の低下を防げるように進めて参りますので，よろしくをお願いいたします。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。はいどうぞ。

倉沢委員：

すぐ終わるので，すいません。

こちらの資料の最後のところの，持続可能な介護保険サービスというところの採用についてということで，「就職説明会・人材紹介派遣の活用が有効だと考えられます」というところと，こちらの最初の，話の中の３０ページの下の４番丸４番に，介護人材の確保っていうところで，初任者研修の助成をされているっていう市の取り組みとしてあるのですが，率直に言うところではなかなか人材増やしていくのが，物理的に難しいのかなっていうのがやっぱありまして。

ですので，今年も第３回目として，津川先生にもご協力，綱島会長にもご協力いただきつつですね，協議会として第３回目の介護人材の合同仕事説明会を，開催いたしますので，ぜひ市としても，共催を引き続きしていただければなというふうに思っておりますので，具体的に行動しいていく中で，介護まわりの，介護直接ではないにしても，そういった生活支援も含めた，ご支援，少しでもしたいな・できるなっていう人が増えていくことが，サービスを受けたいけど受けられないという，要介護者の方，要支援者の方への支援に繋がると思っていますので，ぜひ引き続き，それこそ官民一体になって，取り組みできればなと思いますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

綱島会長：

はい。ありがとうございます。

私の方からもよろしくをお願いいたします。他に何かございますか。

ないようでしたら，報告２は，議題２はこれで終わりにしたいと思います。

それでは最後に議題3，その他として事務局から2点説明があります。

それでは事務局お願いします。

事務局（渡邊福祉総合相談課副主幹）：

はい。福祉総合相談課渡邊より，八千代市認知症施策推進協議会の設置についてご説明いたします。前回の介護保険事業運営協議会でご説明させていただきました，第1期八千代市認知症施策推進計画の策定に対しまして，令和8年8月1日より，八千代市認知症施策推進協議会を設置いたします。

本協議会は，市の認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため，地域で認知症支援に関わる医療・介護・福祉の関係者ですとか，あとは認知症当事者やそのご家族などの意見を代表する方からちょうだいしまして，市の認知症施策に反映することを目的として設置しました。

今年度は年3回程度開催を予定しております，主に第1期八千代市認知症施策推進計画の内容について検討して参ります。

本市では，本計画を第10期八千代市高齢者保健福祉計画に包含する形で策定を予定しておりますので，本計画の素案ができ次第，改めて，介護保険事業運営協議会でお諮りしたいと考えておりますので，その際はよろしくお願いいたします。以上です。

事務局（下田長寿支援課副主幹）

2点目の報告になります。

今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日配付いたしました，最後のA4，1枚のですね，議題3，資料，「計画策定に係る工程について」をあわせてご覧ください。

今年度のスケジュールについて大まかに説明申し上げます。

まず，これからですね厚生労働省が提供します見える化システムによるデータや統計資料等の収集を行いまして，9月中をめどに，本計画の素案の作成を予定しております。

この素案を11月上旬に予定しております第2回の，こちらの運営協議会の議題とさせていただきます，皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。

そこでいただいたご意見をもとに素案のブラッシュアップを行いまして，12月上旬に予定しております第3回の運営協議会で原案として決定したいと思います。

この原案を，12月中旬から1月中旬の1ヶ月間，パブリックコメントを行いまして，いただいた市民の皆様の意見等を改めて計画の方で反映させました上で，来年の2月上旬に予定しております第4回の運営協議会にお諮りしまして最終案とさせていただきます。

また，同時進行で工程表の右から2番目の列，需要量の見込み等から必要となる第1号被保険者の介護保険料を算出したしまして，基準額などの変更が生じる場合は，介護保険条例の改正を行いまして3月の定例会で議決といった流れになっております。

最後に運営協議会で答申をいただいた最終案に，議会で議決を終えた保険料に関する事項を加えて，市長の決裁を経て，完成となります。

以上が計画策定までの大まかな流れとなります。以上になります。

綱島会長：

はい。どうもありがとうございました。

この報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。2点のどちらでも結構です。

渡部委員：

すいません。

今ちょっと、渡邊さんでしたっけ。

ちょっと聞き取りにくかったのですが、8月1日から認知症の何とかかんとかって言いましたね。認知症の、それちょっと私、長寿会連合会の渡部も入れてくれませんか。8月1日って、もう数日後のことでしょう。その協議会の中で介護とかなんとかいろいろあるのでしょうか。

事務局（渡邊福祉総合相談課副主幹）：

はい。

こちら八千代市認知症施策推進協議会っていうところで、一応ですね要綱等を策定しまして、委員の選出が終わってしまっているのです。

渡部委員：

どういう人を入れてやるんですか。どういうセクション入れてあるんですか。

事務局（渡邊福祉総合相談課副主幹）：

医療の部分では、医師会、歯科医師会、薬剤師会、あとは訪問看護師会、あとは、認知症疾患医療センターが八千代市にありますので、認知症疾患医療センターの方であったり、あとは、介護サービス事業者協議会、ケアマネネットですね、あと民生委員の方には今回入っていただいていることと、あとは、権利擁護連携支援センターの方も入っていただきます。あとは、地域包括支援センターですね。今回は、その当事者ご家族の意見というところで、「認知症の人と家族の会」というのが、千葉県支部というのがありまして、そこから、認知症の介護を経験している方の代表の方を、委員として出させていただいて、そういった協議会になっております。

渡部委員：

わかりました。

ぜひ、井上さんね。渡邊さんね、我々長寿会としてね。

認知症の方がだいぶ増えてきているのですよ。会員の中にも。本当に。徘徊する人も出てきているのですよ。ですからその、私、別に仕事を増やしたい訳ではないですよ。そういう中でやっぱり長寿会の代表も入れるようにして、討議の中にね。現場のことをお話できるじゃないですか。もういいけど、検討してくださいよ。現場をやっぱり知っている人を入れとかなないと。私は進まないのだろうなと思います。お願いしますよ。

事務局（齊藤福祉総合相談課長）：

現場の意見をいただけるということについては、協議会につきましては、メンバー構成につきましても、課内の方で協議させていただきます。

綱島会長：

他に何かございますか。
よろしいですかね。

川口委員：

すいません。

いつもお世話になっております介護認定審査員の川口と申します。

医療に関しては、歯科医師会大澤先生、中村先生、ちょっと私等、医療に関しては、連携、この3つありますので、こういった皆様の、民生委員の方とか、いろいろいらっしゃる、そういう方々が連携しなきゃいけないかなと思っています。

皆さん言いたいこといっぱいあるのでしょうけど市役所さんの何でしたっけ。

8時半をやめて、9時から4時半になるのかな。そんなことで上手くいくのかなって思っております。

もう少し、デジタル化するのだったらデジタル化、介護の方もそうですけど、A I がもう少し多分、もうほとんどできるのかな。

A I 使って何かうまくできないのかと思っていたり、或いは何回も、この会議について私は聞いてまして、同じことをいろいろ話して、確かに自治会が、もう崩壊っていうのは私、埼玉に住んでいるのですけども、同じです。皆さん、出たくない、役員もやりたくない。そういった方はいらっしゃいます。

それから、若い人は入りたくないのはわかるけど、お年寄りが入りたくないのはよくないと思います。こういった災害があったときにやっぱり横の繋がりがないと助けられない。本当に隣同士が親密にならないと僕は助けられないと思う。みんな市役所さんに、丸投げでやってくれっていうのはちょっと、難しいところ。

自分で身を守るのだったら、自分で防災関係を皆さんにお知らせするなり、本当にコミュニケーションをとっていかないと、つぶれてしまいます。

本当に、何回も同じようなことは私言っているかもしれない。

こういった命に関わる生活のための代表者さんが集まっていますので、連携しましょう。

そうじゃないと、何回も同じようなことを協議して同じような質問が出てきて、僕はそう思います。で、市役所さん頼みますというのは、もう難しいと思う。

これだけお年寄りが増えて、まして、W e b 上のデジタルもわからない人、それをどうやってフォローしていくか。

それも問題ですし、それこそ本当に自治会の人、できる人を集めて、こういったお話してみたりというのは、多分できないでしょうね、自治会が崩壊しているから。それでも、それでもやっぱりお知らせしなきゃいけない。

この前、なんか自治会に入ったら何かS O S 信号だったけ、一緒にそういったものを差上げますって言ったと思うのですが、自治会の方々が、入ったら、このスイッチ押すと通報できるようなシステムを無料で差上げますって。

皆さん、もう大体、私ども3回ぐらいお伝えになっているので、地域連携とか、医療の方では多職種の連携が始まっています。

やはり連携しないと、こういった問題が全部、市役所に丸投げは駄目だと思います。以上です。

綱島会長：

どうもありがとうございました。

金田委員，どうぞ。

金田委員：

私さっき市役所さんで何とかありませんかって言ったのは，丸投げしたいのではなくって，市役所さんが旗振りになって欲しいのです。

それを自治会に，こういうことを調べて欲しい。

市役所が言っているので自治会は来ましたっていう前提が欲しいっていうのが私の気持ちです。連携連携って言うけど，みんな個々ににやっている。頑張っているのだけど，旗振りの人が今いないのじゃないかなって私は思っていて，その部分は市役所さんをお願いしたいのです。

役員とかそういうところで，どうしようとか，うちの自治会でも「無事です」タオルを作って，訓練をしたり，そういう努力はしています。

でも，まずは旗振り役を市役所さんをお願いしたいっていうのが私の気持ちです。以上です。

綱島会長：

はい。ありがとうございました。

最後に，市役所，事務局の方から。

事務局（井上健康福祉部参事）：

皆様の貴重なご意見，本当にありがとうございました。

地域の連携という部分については，すごく大きな課題になっていまして，地域包括ケアシステムですとか，地域共生社会ということで，計画を策定して進めているところですけども，なかなか，すごく大きな話なので，そこは市の方でもそういった計画を持っておりますので，それに基づいて進めていくというところで，ご興味があればそういう計画なんかもございますので，お示しながら，やっていこうかなと。

高齢者保健福祉計画の中にも，地域包括ケアシステムに触れているところもございますので，何かご意見ございましたら，いただければと思います。

綱島会長：

はい。どうもありがとうございます。

また何かありましたら直接，長寿支援課とか，そちらの方に，意見を相談していただければ，またそれはそれでいいのかなという風に思っています。

もう2時間近く，長時間に渡っていますけども，どうでしょうか。他にありますか。

中村委員：

最後に，すいませんすぐ終わります。

「ナッジ」って皆さんもう普通にご存じですかね。「ナッジ」。

市民に伝えるのに，いかに効率的に伝えるかっていうところで，背中を押すっていう「ナッジ」っていうのがあってですね，もしご存じなければぜひちょっとそれを，取り入れていただきたいと思うのですけれども。

うちも，高齢の父が八千代市にいて，郵便物が送られてくるのですけど，やっぱりこう見る気になか

なかなりにくいっていうか、その検診もやっぱり受診率が低いっていうのもあって、そのお知らせの仕方によってすごく受診率が変わるっていうのが研究でも証明されているので、竹林先生って行動経済学の先生がよくやってらっしゃるので、ちょっと是非ともそれを広報の時に取り入れていただけたらなと思ひまして、最後にすいません。よろしくお願いします。

綱島会長：

はい、ありがとうございます。

事務局の方でその辺も研究していただいて、また活かしていただければ助かります。

はい。よろしいですかね。

それではこれもちまして本日の八千代市介護保険事業運営協議会を閉会いたします。

本当に長時間渡りありがとうございました。

本日の議事録につきましては、私一任していただければと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

異議なしと認めて議事録は事務局で作成し、公表することとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長時間にわたり本当ご協力賜りありがとうございました。

お疲れ様でした。

一同：

どうもお疲れでした。